

1-1 介護予防訪問サービスのサービスコード表

(令和8年6月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	1.176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		日割の場合 ÷ 30.4日	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		1週に2回程度の場合		2.349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割			日割の場合 ÷ 30.4日	77単位	77
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		週2回を超える程度の場合		3.727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割			日割の場合 ÷ 30.4日	123単位	123
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割り				-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ			1週に2回程度の場合	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割り				-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ			1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割り				-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ日割				-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ			1週に2回程度の場合	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ日割				-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ			1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ日割				-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等によりサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ロ 初回加算		200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ハ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ニ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ホ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算	1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算		